

平成 28 年度 宮城県 事業計画

都道府県コード

040002

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	677	677
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,948	5,252	7,200
4.消費生活相談体制整備事業	8,655	31,604	40,259
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	43,389	111,925	155,314
うち、先駆的事业	14,768	-	14,768
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	53,992	149,458	203,450

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額 (単位:千円)

消費者行政予算総額	512,835	
都道府県予算	276,958	
管内市町村予算総額	235,877	
支出等額	203,450	
支出等割合	40%	36%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	203,450	↑ 常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.396716293	36%

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	市町村消費生活相談員・担当者向けレベルアップ研修会の開催【基金】	127			127	講師謝金及び旅費
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター等が主催する相談員研修への参加支援【基金】	1,821			1,821	旅費及び負担金
⑨消費生活相談体制整備事業	消費者行政強化のための人的体制整備【交付金】	8,655		8,655		報酬, 賃金, 社会保険料, 通勤手当
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育・啓発事業の強化, 高齢者被害の未然防止【交付金】	28,621	24,234	4,387		各種媒体による啓発のための広告費(啓発パネル作成, テレビ・ラジオCM等), 各種研修会及びシンポジウム等講師謝金及び旅費, 学校用教材作成費用等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	特殊詐欺等被害防止のための注意啓発・連携強化【交付金】	14,768	14,768			コールセンター委託料
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		53,992	39,002	13,042	1,948	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	相談員の要望等をふまえ研修内容について見直しを行い、各相談員のレベルに合わせた研修内容を企画する。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	相談員等の更なるレベルアップのため、研修参加機会を増強する(相談員1名につき年1～2回)。
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	相談増加対応、啓発強化、法執行機能強化のため、相談員(2名)、臨時職員(1名)、不当取引専門指導員(1名)を配置するとともに、相談員の平均報酬額を向上。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	広報・啓発のためのパネルやパンフレット等の作成のほか、消費者教育推進のための教職員に対する研修会やシンポジウム、消費生活法律授業を開催する。また、消費者市民社会の普及のため、消費生活サポーターの養成に関する研修会等を開催する。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	特殊詐欺による高齢者被害未然防止及び関係機関の連携強化として、コールセンター事業を実施する。
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数人	実地研修受入人数人
	年間研修総日数人日	年間実地研修受入総日人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
4 人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	24 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	大和町, 富谷町	262	-	-	257	相談窓口の執務資料・消耗品等の整備, 相談窓口周知用啓発品作成等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	大崎市	420	420	-	-	弁護士アドバイザー研修
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-	-	-	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	仙台市	140	-	-	140	相談員研修会開催
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	仙台市, 石巻市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 多賀城市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 村田町, 柴田町, 亘理町, 山元町, 松島町, 利府町, 大郷町, 富谷町, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町	5,544	-	-	5,112	相談員の研修会参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	仙台市, 石巻市, 気仙沼市, 白石市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 村田町, 亘理町, 松島町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町	45,183	2,150	18,700	10,754	相談員の増員・報酬の改定等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	仙台市, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亘理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 女川町, 南三陸町	108,424	95,202	10,000	2,023	消費者啓発事業, 消費者被害防止事業, 多重債務対策, 消費者教育推進, 食品の放射性物質検査事業, 専門家派遣事業等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	仙台市, 名取市, 登米市	3,180	1,179	-	1,361	適格消費者団体設立支援事業等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	仙台市	216	216	-	-	食品表示法に係る事業者指導等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)		-	-			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	仙台市	1,944	1,944	-	-	スーパーバイズ事業
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-	-	
合計		165,313	101,111	28,700	19,647	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
27 人	20,424 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
24 人	
対象人員数計	追加的総費用
43 人	33,372 千円

別表3

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	181,855	千円
うち都道府県分	52,044	千円
うち管内の市町村合計	129,811	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	21,595	千円
うち都道府県分	1,948	千円
うち管内の市町村合計	19,647	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	78,373 千円	245,781 千円	276,958 千円	198,585 千円	31,177 千円
うち交付金等対象経費	千円	30,727 千円	53,992 千円	千円	23,265 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	78,373 千円	215,054 千円	222,966 千円	144,593 千円	7,912 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	81,106 千円	243,681 千円	235,877 千円	154,771 千円	-7,804 千円
うち交付金等対象経費	千円	157,652 千円	149,458 千円	千円	-8,194 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	30,532 千円	28,169 千円	千円	-2,363 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	14,904 千円	- 千円	千円	-14,904 千円
うち交付金等対象外経費	81,106 千円	86,029 千円	86,419 千円	5,313 千円	390 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	159,479 千円	489,462 千円	512,835 千円	353,356 千円	23,373 千円
うち交付金等対象経費	千円	188,379 千円	203,450 千円	千円	15,071 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	30,532 千円	28,169 千円	千円	-2,363 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	14,904 千円	- 千円	千円	-14,904 千円
うち交付金等対象外経費	159,479 千円	301,083 千円	309,385 千円	149,906 千円	8,302 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	21 人		
うち都道府県	9 人		
うち管内市町村	12 人		
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	19 人		
うち都道府県	6 人		
うち管内市町村	13 人		
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	50,735 千円		
うち都道府県	41,700 千円		
うち管内市町村	9,035 千円		
④③を含めた交付金等対象外経費	360,120 千円		
うち都道府県	264,666 千円		
うち管内市町村	95,454 千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	36 %	36.10021825	%
うち都道府県	17 %	16.94355704	%
うち管内市町村	61.02518456 %	61.02518456	%

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	288,750 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	32,939 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	21,595 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	28 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	11,372 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	27 人	今年度末予定	相談員総数	28 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	27 人	今年度末予定	相談員数	28 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	報酬月額の向上
②研修参加支援	○	国民生活センター等主催の研修会への参加支援
③就労環境の向上	○	事務用機材・執務参考図書等の購入
④その他		

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
特殊詐欺等消費者被害防止対策事業	④	特殊詐欺や悪徳商法等の被害防止対策の一環として、高齢者宅に架電し、情報提供や相談窓口の周知啓発を図るほか、関係部署のネットワーク強化につながるもの。	14,768	無	県・先駆的事業
消費者教育・啓発事業	①	リーフレットやインターネットなど多様な媒体を活用し、イベントや特別相談会など多様な機会を通して、ライフステージに応じた消費者啓発・消費者教育を行う。	9,527	無	仙台市
見守り事業	①	配食サービス事業者等の協力を得たチラシの配布や高齢者向けイベント等の期をとらえた啓発を行うとともに、消費者安全確保地域協議会等のネットワークを活用し、関係機関と連携した見守り事業を展開する。	5,486	無	仙台市
食品と放射能	①	消費者の安全・安心を確保するため、食品に含まれる放射性物質の測定を行う。	11,109	無	仙台市
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①	宮城県及び消費者庁から貸与された放射性物質測定機器により、市民持込み食材及び小中学校、保育所で供する給食について、より一層の安全・安心を確保するため、食材等放射能測定業務の委託と検査機器のメンテナンスを行う。	9,719	無	多賀城市
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①	司法書士等の専門家による相談を実施	9,641	無	東松島市
法律相談専門員派遣事業	①	消費生活相談の複雑化、高度化に対応するための専門的知識を有する者の活用を図る。	10,350	無	南三陸町
		計	70,600		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。

【事業計画】

別添

平成28年度地方消費者行政推進交付金等(特別会計)による事業(都道府県及び市町村)

1. 総括表

(単位:千円)

	事業経費	交付金対象経費	
		交付金	基金 (交付金相当分)
都道府県全体(①+②+③)	75,304	73,281	2,023
①食品等の放射性物質検査等に係る事業	52,121	50,098	2,023
②東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業	23,183	23,183	0
③その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業	0	0	0
都道府県事業(④+⑤+⑥)	0	0	0
④食品等の放射性物質検査等に係る事業	0	0	0
⑤東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業	0	0	0
⑥その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業	0	0	0
管内市区町村事業(⑦+⑧+⑨)	75,304	73,281	2,023
⑦食品等の放射性物質検査等に係る事業	52,121	50,098	2,023
⑧東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業	23,183	23,183	0
⑨その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業	0	0	0

2. 都道府県による事業

(単位:千円)

事業名	事業区分① (注1)	事業区分② (メニュー注2)	事業概要	事業経費	交付金対象経費		備考
					交付金	基金 (交付金相当分)	
計				0	0	0	

3. 市区町村による事業

(単位:千円)

事業名	事業区分① (注1)	事業区分② (メニュー注2)	事業概要	事業経費	交付金対象経費		備考
					交付金	基金 (交付金相当分)	
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	1	6	放射性物質測定検査委託, 放射性物質検査機器のメンテナンス等	52,121	50,098	2,023	
地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	2	6	東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る専門家派遣事業等(報償費, 旅費等)	23,183	23,183		
計				75,304	73,281	2,023	

4. 基金の管理(復興分)

(単位:千円)

前年度末の基金残高(活性化交付金相当分)	2,703
今年度の基金取崩し予定額(活性化交付金相当分)	2,023
今年度の基金運用収入予定(活性化交付金相当分)	2
今年度末の予定基金残高(活性化交付金相当分)	682

注1 食品等の放射性物質検査等に係る事業は「1」、東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業は「2」、その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業は「3」を記載。

注2 地方消費者行政推進交付金管理運営要領別紙に掲げる事業メニューの番号(以下)を記載。

- 1 消費生活相談機能整備・強化事業
- 2 消費生活相談員養成事業
- 3 消費生活相談員等レベルアップ事業
- 4 消費生活相談体制整備事業
- 5 市町村の基礎的な取組に対する支援事業
- 6 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業
- 7 消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務